

令和5年度 西岐波中学校部活動方針

令和5年4月10日

(1) 休養日等の設定について

- ・原則、水曜日は休養日とする。
- ・原則、土曜、日曜のどちらか1日を休養日とする。
- ・ただし、大会に向けての調整や大会参加のために、土曜、日曜の両日活動する場合は、生徒の健康面、体調面を考慮して、月曜日は休養日とする。
- ・長期休業中は、期間中に週2日程度の休養日が全体として確保できるように計画する。

(2) 休日の練習について

- ・必ず顧問がついて指導する。(顧問がつかない場合は休みとする。)

(3) 土・日・休業中に部活へ来るときの服装は練習着、体操服、制服とする。

(4) 自転車の利用について

- ・休日またはいったん家に帰ってくる場合(午前中授業の日の午後練習など)に自転車の利用を許可する。ただし、自転車の点検を確実にし、ヘルメット、安全タスキを必ず着用すること。

- ・自転車の鍵を必ずかけ、自分で管理すること。

(5) 部活動の練習時間

- ・通常 16:40まで 総下校 16:55
- ・大会2週間前 1時間以内の延長を認める。
- ・申請した大会(5回程度)文化部も含む
- ・延長練習したときの時間は下記の通りとする。

ア4月1日～5月7日	部活動終了	17:40	総下校	17:55
イ5月8日～県新新人戦	部活動終了	17:40	総下校	17:55
ウ県新人戦～1月末	部活動終了	17:00	総下校	17:15
エ2月～2月末	部活動終了	17:30	総下校	17:45
オ3月～3月末	部活動終了	17:40	総下校	17:55